

令和 6 年度「新任職員マナー研修」開催要項

1. 目的

社会人としての基本的なマナーを身につける事を目的として開催します。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員※定員を超過した場合は受講をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

会場	期 日	開催場所	定 員
松江会場	令和 6 年 4 月 15 日(月)	いきいきプラザ島根 403 研修室 松江市東津田町 1741-3	60 名
出雲会場	令和 6 年 4 月 16 日(火)	朱鷺会館 1 階ホール 出雲市西新町 2 丁目 2456-4	60 名
浜田会場	令和 6 年 4 月 17 日(水)	いわみーる 401 研修室 浜田市野原町 1826-1	60 名

4. 対象者

- ◎ 福祉施設等に勤務する新卒入職後 2 年未満の職員
- ◎ 他業界から福祉現場への入職後 1 年未満の職員
- ◎ 福祉施設等に勤務する一般職員（役職のない職員）で社会人としての基本的なマナーを学びたい方

5. 時間・内容・講師

時 間	内 容
9:30~9:55	受付
9:55~10:00	開会・オリエンテーション
10:00~12:00	◎ 社会人に必要なマインドスキル ◎ 社会人としてのビジネスマナーの基本
昼食・休憩 12:00~13:00	・第一印象の重要性 ・身だしなみ ・お辞儀、言葉遣い
13:00~16:00	◎ 来客対応、訪問の基本 ・名刺交換 ※名刺をお持ちでない方も受講可能です。 ◎ 電話対応

【講師】山田 由香（やまだ ゆか）氏（株式会社 Woman's キャリアコンサルタント）

2000 年、地元の小児科に入社。4 年間受付・会計事務、レセプト業務などに携わる。その後、大阪にてテレホンアポインターとして働き、電話対応の難しさを知る。結婚を機に島根に戻り、医療事務・調剤事務・介護事務・歯科事務の講師として 8 年間講師業に携わる。その後、医療事務として現場に戻り、島根あさひ社会復帰促進センター内診療所、済生会江津総合病院にてレセプト業務・受付業務を行なっている中で、株式会社 Woman's 代表の宮崎氏と知り合い、再び講師として活動。現在はフリーとなり、島根あさひ社会復帰センター内で、受刑者への社会復帰の一環として職業訓練の講師としても活躍している。

6. 受講申込方法および受講決定等について

- (1) 申込期間：令和6年4月2日（火）17時までにお申し込み下さい。
『**研修受講サポートシステム**』という専用の申込フォームから、**事業所登録、受講者登録をして申込みをしていただきます。**
申込期間中に（島根県福祉人材センターホームページ）<https://www.shimane-fjc.com/>にアクセスし、『研修受講サポートシステム』の案内にしたがって申し込んでください。
事業所の登録→受講者の登録→事業所へ申込確認メールが到着して申込み完了です。
※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。
※申込みは基本的に事業所を通しておこなってください。（個人での申込はできません。）
- (2) 受講を決定した場合、令和6年4月上旬頃に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）。
島根県社会福祉協議会 会員：5,000円（消費税非課税）／人 非会員：8,000円（消費税非課税）／人
- (4) 受講決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和6年4月10日（水）午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

7. その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください。
- (2) 会場では細かな室温調整は出来ませんので、衣服等で調整できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、研修受講サポートシステムに登録したFAX番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な悪天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態（インフルエンザ等）によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (7) 感染症対策の一環として、マスク着用（持参）の上ご参加ください。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階
島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／石倉・永瀬
TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

【会場アクセス】

「松江会場」

いきいきプラザ島根（松江市東津田町1741-3）

◎JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて
約20分「県合同庁舎前」下車

「浜田会場」

いわみーる（浜田市野原町1826-1）

◎JR 浜田駅より「県立大学」行き
にて約10～15分「いわみーる」下車

「出雲会場」

朱鷺会館（出雲市西新町2丁目2456-4）

◎JR 西出雲駅南口から徒歩10分
JR 西出雲駅の南500m「しまね花の郷」隣

※お車で越しの方へ※

正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。（夕方施錠）

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。